

令和4年12月20日

最終保障供給契約をご契約中のお客さま 各位

四国電力送配電株式会社

## 最終保障供給約款の料金見直しについて

当社は、四国電力株式会社（以下、「四国電力」）が本年12月5日に公表した特別高圧・高圧のお客さまを対象とした標準的な料金メニュー<sup>\*1</sup>（以下、「標準メニュー」）の見直し内容を踏まえ、「最終保障供給約款」<sup>\*2</sup>の料金見直しを進めております。

このたび、見直し内容についてお客さまに早期にご案内する観点から、現時点における見直し予定の内容について、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本内容については、準備が整い次第、電気事業法第20条第1項<sup>\*3</sup>の規定に基づき、「最終保障供給約款」の変更届出を経済産業大臣に行うことを予定しております。

### 1. 見直し予定の内容

「最終保障供給約款」に定める料金単価および燃料費調整制度は、四国電力の標準メニューの料金単価等を踏まえて設定しております。このたび四国電力の標準メニューの料金単価等が見直しされることを踏まえ、当社の「最終保障供給約款」においても、これに応じて料金単価等を見直しいたします。具体的な見直し内容については、別紙をご参照ください。

なお、新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）導入等に伴う「託送供給等約款」の見直しにより、四国電力が標準メニューの料金単価に同約款の見直しを反映した場合は、その内容を踏まえた「最終保障供給約款」の料金単価について改めてお知らせいたします。

### 2. 実施日（予定）

2023年4月1日

### 3. 別紙

料金見直しの具体的な内容について

※1：四国電力における、高圧・特別高圧の電気需給条件および電気供給条件による契約種別。

※2：高圧または特別高圧で供給を受けるお客さまが、いずれの小売電気事業者とも電気の供給に係る契約の交渉が成立しなかった場合に、当社が電気の供給を保障するための電気の供給に係る料金その他の供給条件について定めたもの。

※3：一般送配電事業者は、最終保障供給に係る料金その他の供給条件について約款を定め、経済産業省令で定めるところにより、経済産業大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

以上

料金見直しの具体的な内容について（2023年4月実施）

1. 料金単価等の見直しについて

○ 料金単価の見直し

四国電力の標準メニューの料金単価が見直しされることを踏まえ、下表のとおり、最終保障供給約款の料金単価を見直いたします。

<料金単価表>

(税込)

	区分	供給電圧	単位	現行の料金単価		新たな料金単価 <sup>※1</sup>	
最終保障電力A	基本料金	6,000ボルト	1kW	1,855円55銭		1,970円38銭	
		20,000ボルト		2,060円45銭		2,111円94銭	
		60,000ボルト		2,021円48銭		2,072円96銭	
	電力量料金	6,000ボルト	1kWh	夏季	17円96銭	夏季	34円78銭
				その他季	16円54銭	その他季	33円36銭
		20,000ボルト		夏季	15円27銭	夏季	31円32銭
その他季				14円14銭	その他季	30円12銭	
60,000ボルト		夏季		15円05銭	夏季	31円07銭	
		その他季		13円90銭	その他季	29円90銭	
最終保障電力B	基本料金	6,000ボルト	1kW	2,179円88銭		2,294円72銭	
		20,000ボルト		2,113円25銭		2,164円74銭	
		60,000ボルト		2,074円28銭		2,125円76銭	
	電力量料金	6,000ボルト	1kWh	夏季	15円68銭	夏季	32円57銭
				その他季	14円51銭	その他季	31円31銭
		20,000ボルト		夏季	14円41銭	夏季	30円52銭
その他季				13円38銭	その他季	29円40銭	
60,000ボルト		夏季		14円19銭	夏季	30円28銭	
		その他季		13円18銭	その他季	29円17銭	

※1 四国電力が2022年12月5日に公表した標準メニューの見直し後単価（託送供給等約款の見直し等に伴う影響額として、四国電力が仮置きした単価を含みます）に、一定の倍率（1.2倍）を乗じることで当社が算定した仮置き単価であり、実際の単価とは異なります。

なお、四国電力は託送供給等約款の見直しについて当社が国の認可を受けたのちに、改めて実際の標準メニューの料金単価をお知らせするとしております。その際は、当社においても、その内容を踏まえた最終保障供給約款の料金単価見直しを行う予定であり、その内容は改めてお知らせいたします。

## ○ 市場価格調整単価の見直し

平均市場価格<sup>※2</sup>が3円52銭/kWh（2019年度～2021年度で最も安い期間〔2020年4月21日～5月20日〕の平均値）を下回る場合に、電力量料金から減算する市場価格調整額の算定に用いる市場価格調整単価を以下のとおり見直いたします。

※2 一般社団法人日本卸電力取引所が運営するスポット市場における、電気のご使用月の前々月21日から前月20日までの当社供給区域の取引価格（四国エリアプライス）の平均値をいいます。

### <市場価格調整単価表>

(税込)

	供給電圧	単位	現行の市場価格調整単価		新たな市場価格調整単価	
最終保障電力A	6,000ボルト	1kWh	夏季	2円63銭	夏季	5円80銭
			その他季	2円39銭	その他季	5円56銭
	20,000ボルト		夏季	2円15銭	夏季	5円22銭
			その他季	2円02銭	その他季	5円02銭
	60,000ボルト		夏季	2円14銭	夏季	5円18銭
			その他季	1円96銭	その他季	4円98銭
最終保障電力B	6,000ボルト	1kWh	夏季	2円19銭	夏季	5円43銭
			その他季	2円07銭	その他季	5円22銭
	20,000ボルト		夏季	1円96銭	夏季	5円09銭
			その他季	1円86銭	その他季	4円90銭
	60,000ボルト		夏季	1円94銭	夏季	5円05銭
			その他季	1円85銭	その他季	4円86銭

## 2. 燃料費調整単価の算定諸元見直しについて

四国電力の標準メニューにおける燃料費調整単価の算定諸元が見直しされることを踏まえ、下表のとおり、当該内容を最終保障供給約款に反映いたします。

### <燃料費調整単価<sup>※3</sup>の算定諸元>

項目		見直し前	見直し後
基準燃料価格		26,000円/k1	80,300円/k1
基準単価	高圧	18銭8厘/kWh	15銭4厘/kWh
	特別高圧	18銭3厘/kWh	15銭0厘/kWh
換算係数	α (原油)	0.2104	0.0845
	β (LNG)	0.0541	0.0699
	γ (石炭)	1.0588	1.1962

※3 燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入いたします。

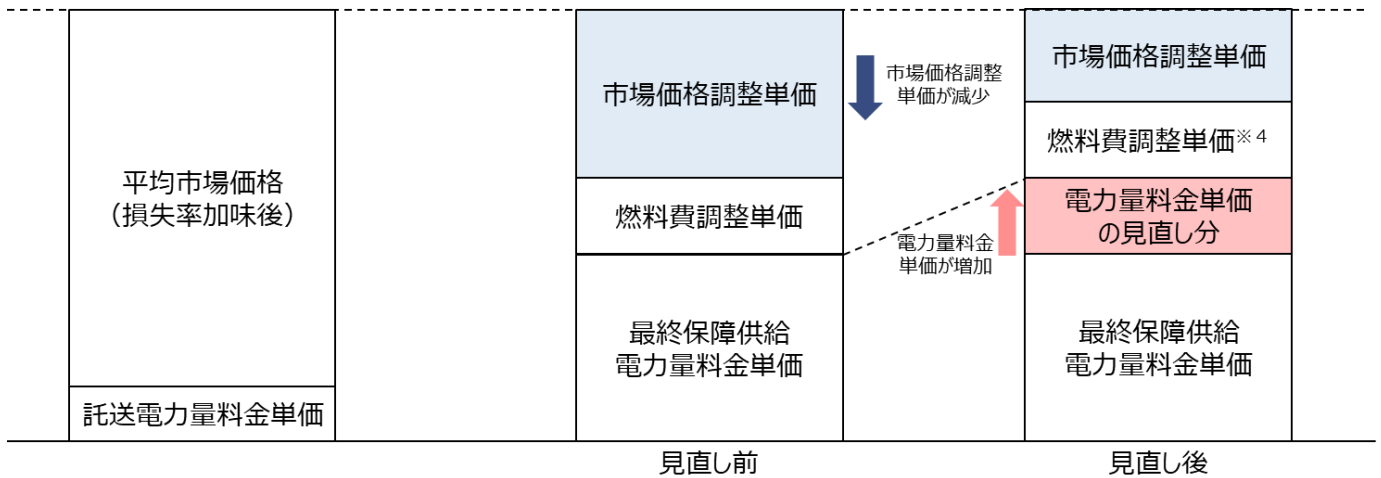
## 3. 料金見直しの実施時期

2023年4月1日（2023年4月分料金〔2023年5月請求分〕より適用されます）

## <参考1> 電力量料金の見直しイメージ

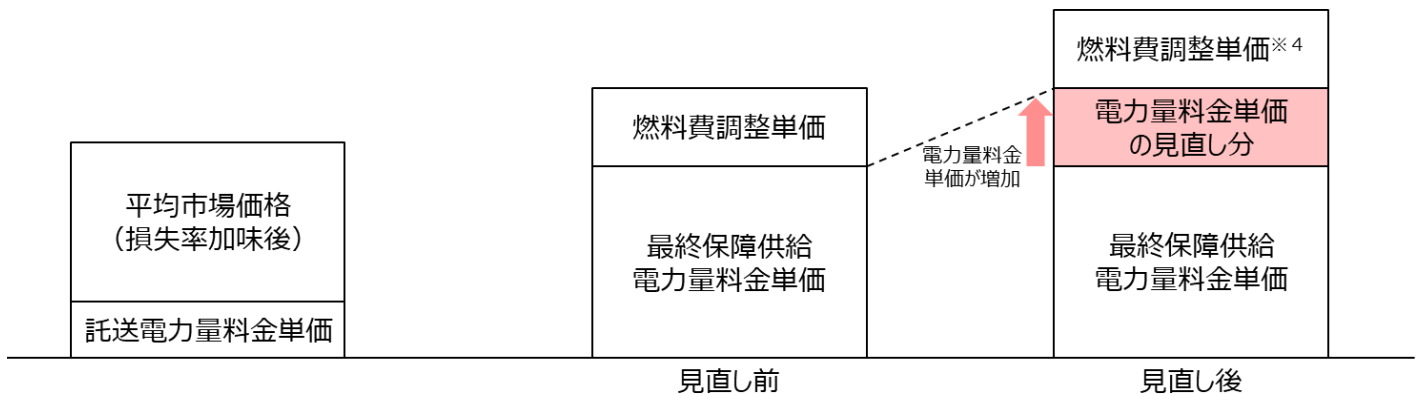
### (1) 平均市場価格：高騰時

- ・ 託送供給等約款に定める損失率を加味した平均市場価格に託送供給等約款の電力量料金単価を加算した金額が最終保障供給約款の電力量料金単価（燃料費調整単価を加算・減算した値）を上回る場合は、最終保障供給約款における電力量料金単価に市場価格調整単価を加算いたします。
- ・ 料金単価の見直し前後において、市場価格調整単価加算後の電力量料金単価は変わりません。（市場価格調整単価を加算する前の電力量料金単価が増加した分、市場価格調整単価が減少することとなります。基本料金部分は料金単価の見直しに伴い、変動いたします）



### (2) 平均市場価格：平常時

- ・ 平均市場価格が3円52銭/kWh以上、かつ、託送供給等約款に定める損失率を加味した平均市場価格に託送供給等約款の電力量料金単価を加算した金額が最終保障供給約款の電力量料金単価（燃料費調整単価を加算・減算した値）以下となる場合は、市場価格調整単価は零となります。
- ・ 燃料費調整単価を加算・減算する前の電力量料金単価は値上げとなります。（実際のご請求金額は、燃料価格の水準に応じて変動する燃料費調整単価を加算・減算した後の電力量料金単価に基づき算定されるため、値上げとならない可能性もございます）



※4 「2. 燃料費調整単価の算定諸元見直しについて」に記載の見直しを反映した単価となります。

### (3) 平均市場価格：下落時

- 平均市場価格が3円52銭/kWhを下回る場合は、最終保障供給約款の電力量料金単価（燃料費調整単価を加算・減算した値）<sup>※5</sup>から、最終保障供給約款に定める市場価格調整単価を減算いたします。

※5 (2) のパターンにおける見直し後の図に相当します。

#### <参考2> 影響額モデル試算（供給電圧6,000V，最終保障電力Aのご契約の場合）

2022年12月分〔平均市場価格：平常時〕のご請求金額に、見直し後の料金を適用したと仮定した場合の試算結果は以下のとおりです。

モデル試算条件				
契約種別 / 供給電圧	最終保障電力A / 6,000V	契約電力	100 kW	
力率	100 %	使用電力量	20,000 kWh	
項目	料金見直し前		料金見直し後	
基本料金	1,855.55円/kW × 100kW = 185,555 円		1,970.38円/kW × 100kW = 197,038 円	
力率割引額	185,555円 × (85%-100%) = -27,833.25 円		197,038円 × (85%-100%) = -29,555.70 円	
電力量料金	16.54円/kWh × 20,000kWh = 330,800 円		33.36円/kWh × 20,000kWh = 667,200 円	
燃料費調整額	10.75円/kWh × 20,000kWh = 215,000 円		0.00円/kWh × 20,000kWh = 0 円	
市場価格調整額	0.00円/kWh × 20,000kWh = 0 円		0.00円/kWh × 20,000kWh = 0 円	
再エネ賦課金	3.45円/kWh × 20,000kWh = 69,000 円		3.45円/kWh × 20,000kWh = 69,000 円	
ご請求額	<b>772,521 円</b>		<b>903,682 円</b>	
			影響額	<b>131,161 円</b>

#### [ 注意事項 ]

- 実際の2022年12月分ご請求金額には見直し後料金は適用されません。
- <参考1> (1) 平均市場価格：高騰時のパターンに該当する場合、電力量料金単価の見直し前後において、電力量料金のご請求額は変わりません。
- 実際のご請求金額は燃料価格、平均市場価格、契約電力、使用電力量等により変動するため、モデル試算とは一致しない可能性がございます。
- 政府の支援による軽減措置により、2023年2月分から9月分料金については▲3.5円/kWh、2023年10月分料金については▲1.8円/kWhが、ご請求額から値引きされます。
- 消費税等相当額を含みます。

以 上